



教育振興計画の基本的な考え方

1 宝塚の現状と課題

宝塚市は兵庫県南東部に位置し、市域は南北に細長く、住宅地が広がる南部市街地と、豊かな自然に囲まれた北部田園地域からなる様々な魅力と個性に輝くまちです。子どもたちは多くの自然に囲まれた宝塚ですくすくと成長し、文化・スポーツ活動をはじめとした様々なことに取り組んでいます。

こうした豊かな自然環境の中、本市は文化芸術の薫る大都市近郊の良好な住宅都市として発展を遂げてきました。ところが、近年では、人口減少や少子高齢化の進行が見られるほか、地域の活力となる地域コミュニティや市民活動団体の担い手が不足し、子育て環境の更なる充実が求められています。また、大規模災害の発生や感染症の蔓延など、子どもと家庭を取り巻く課題は日々変化し続けています。

こうした変化により、児童・生徒の抱える問題はより複雑化し、質的にも量的にも、こうした問題に教員だけで対応することが難しくなっており、学校園においては、家庭や地域とのいっそうの連携、協働体制づくりが求められています。

このように、激しく変化し、複雑化する時代を生きる子どもたちが、自分の将来に夢や希望を持って主体的に社会にかかわることができるようにするためには、自尊感情、他者への思いやり、生命尊重・公共の精神を養うことが必要です。

本市では、学校をはじめ関係機関等の取組により児童生徒の暴力行為は減少傾向にあります。不登校児童生徒への取組については、いっそうきめ細かい指導・支援が必要となっています。また、いじめ・不登校は、どの学校にも、どのクラスにも、どの児童生徒にも起こりうることであり、事案への初期対応とともに、「新たないじめ・不登校を生まない」ための、市教育委員会や各学校による未然防止の取組が特に重要となっています。

2 基本目標

自分を大切に 人を大切に ふるさと宝塚を大切に作る人づくり

「自分を大切に」とは、自分のいのちを大切にし、自分の存在を大事に思うこと、そして、「人を大切に」とは自分と同じように他の人のいのちも大切にし、また、その存在を大事に考えるという意味です。さらに、「ふるさと宝塚を大切に作る人づくり」とは、自分を育ててくれた、ふるさとである宝塚の自然や建物、文化、伝統に感謝の気持ちを抱き、人や物を大切に作る心を育てていきたいということを表しています。

平成22年度に策定した「宝塚市教育振興基本計画」から引き続き、この基本目標を達成するため、新学習指導要領等の国の方針を踏まえ、子どもたちの「生きる力」を育む取組を進めてまいります。

3 10年間を見通した教育の方向性

宝塚市教育振興基本計画では、子ども、教育環境、地域、生涯学習の各視点から、10年間を見通した4つの教育の方向性を定めています。

子ども ～子どもの「生きる力」を育む～

教育の出発点は幼児教育であり、就学後の子どもたちの成長に及ぼす影響の大きさから、その重要性は近年増す一方です。市教育委員会では、この人間形成の基礎づくりとなる幼児教育に重点を置くとともに、保育所（園）や認定こども園、小・中学校との連携を図って教育を進めます。

また、「超スマート社会（Society5.0）」の実現に向けた技術革新が進展する中、子どもたちの「生きる力」を育むため、学力の基礎基本を身に付けるための教育を行うとともに、新しい学習指導要領に沿った「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を進めます。また、安全・安心な学校給食の提供や、中学校における部活動のあり方の見直しなどにより、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるような支援を行います。加えて、特別な支援を必要とする子どもだけでなく、全ての子どもたちに寄り添い、向き合い、理解しながら、子どもたちの育ちを支援します。

さらに、学力の基礎であり、人間関係を構築する上で重要な役割を果たす「ことば」を大切にします。感性豊かな子どもを育成するために、読書活動に積極的に取り組み、読書本来の楽しさを感じ、適切なことばで自分の思いを伝えることができる子どもを育てます。

教育環境

～学校園、教職員の教育力を高める～

子どもたちの学力の向上や健全なからだ、豊かな心の育成のためには、学校園と教職員の教育力の向上が不可欠です。そのため、市教育委員会では、教職員同士が切磋琢磨し授業力を高め合う仕組みや研修の充実のほか、「働き方改革」による教職員の業務負担軽減と勤務時間の削減を行い、子どもと向き合う時間を確保するなど、人材育成や学校園組織における運営体制の強化に努めます。

また、教職員が風通しの良い中で連携して子どもたちを見守り、力を合わせて学校園での課題の解決に取り組めるような環境づくりを進めるほか、市立の学校園の適正規模及び適正配置について検討するとともに、ICT環境の整備や環境対策にも取り組み、子どもたちが安心して学校園に通えるような学習環境の整備を推進します。

地域

～市民全体で子どもを応援する～

子どもたちの学びは、学校園だけでなく家庭や地域、あらゆる場面を通じて行われることから、家庭はもちろんのこと、学校園と地域が連携した多様な学びの機会の提供のほか、様々な大人が関わりながらの支援が重要です。

地域とのつながりの希薄化による学びの機会の減少や、核家族化などによる家庭の教育力の低下が指摘される中、体験学習や地域人材による指導などの機会を増やし子どもの育みを支援します。また、ボランティアやコーディネーターの人材確保により地域の人々の参画を促し、市民全体で子どもを支える機運を醸成します。

生涯学習

～生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する～

国は、第3期教育振興基本計画において、基本的な方針の一つに「生涯学び、活躍できる環境を整える」ことを示しています。人生100年時代を迎え、市民がいつでも、どこでも、気軽に学ぶことができるよう、公民館や図書館等の社会資源を充実させ、情報の提供や学びの機会拡大に努めます。また、文化遺産の保存継承や活用に努め、市民の文化意識の向上に努めるとともに、スポーツ施設の整備、イベントの開催、団体等の支援により市民のスポーツ活動の活性化を図ります。